

ケアマネジメントサポートネットワーク富山 設立に関する基本協定書

第一条 ネットワーク名称

このネットワークの名称は「ケアマネジメントサポートネットワーク富山」とする。

第二条 理念

このネットワークは「ケアマネジメントをとおして人としての尊厳が大切にされる地域を創り、かつ守る」ことを理念とする。

第三条 目的

このネットワークは「感染症拡大や自然災害などがあっても地域のケアマネジメントシステムに綻びが生じないようケアマネジメントの当事者が平素からおたがいに助け合う関係づくりとしくみづくりを行う」ことを目的とする。

第四条 連携活動

このネットワークは次の連携活動を行う。

- (1) 給付管理に支障のないトラブルなどへの軽微なおぎない
- (2) 給付管理に支障のあるトラブルなどへの担当の一時交代を伴う助け合い
- (3) 広域災害支援
- (4) 知恵の共有（ピア・スーパービジョンなど）
- (5) その他ケアマネジメントのピア・サポートに資する活動

第五条 協定加入資格

このネットワークの加入資格は次の1または2の条件を満たす者とする。

- 1 介護保険法上の居宅介護支援事業者で第九条に定める個別連携協定の当事者となる者。
- 2 障害者総合支援法上の相談支援事業者で第九条に定める個別連携協定の当事者となる者。

前項の規定にかかわらずセルフケアマネジメントを選択した者およびその者の権利・利益を代弁する者の加入はこれをさまたげない。

第六条 協定発効後の加入および離脱

このネットワークはこの協定が発効した後であっても第五条の条件を満たす者による加入のため開放しておく。

前項の加入を希望する者は、別に定める加入申込書を協定加入者の一に提出し、全協定加入者による承認を受けて後に協定加入者台帳への登録完了を以て協定加入者としての地位を得るものとする。

このネットワークからの離脱を希望する者は、別に定める離脱申出書を協定加入者の一に提出し、全協定加入者への通知の後に協定加入者台帳からの登録抹消を以て協定加入者としての地位を失う。

第七条 幹事

このネットワークは幹事を1名おく。

幹事の任期は1年間とし、協定加入者が持ち回りで任を受ける。

幹事は次の業務を行う。

- (1) 本協定書原本の保管
- (2) 協定加入者台帳の管理
- (3) 第六条の新規加入希望の承認にかかる連絡および合意の形成ならびに加入登録事務
- (4) 第六条の離脱申出にかかる通知および登録抹消事務
- (5) 第八条の会計にかかる帳票の管理
- (6) 第十二条にかかる協議の場の設定と合意の形成
- (7) その他このネットワークを維持するために必要な行為

幹事に事故あるときは幹事代行を1名おくことができる。幹事代行の任期は幹事任期の残期間とする。

第八条 会計

このネットワークの会計年度は4月1日から3月31日までの1年間とする。

このネットワークへの入会費および年会費は無料とする。

第九条の個別連携協定によって生じる役務対価等については個別連携協定当事者の合意に基づき自由に定めることができる。ただし、介護サービスの利用者および家族に対しては連携活動のために生じるいかなる費用も転嫁請求してはならない。

第九条 個別連携協定

このネットワークの協定参加者は、第三条の目的を達成するため、第四条に定める連携項目の全部または一部を内容とする個別連携協定を下位協定として相互に締結するよう努めることとする。

第十条 個人情報の管理

このネットワークの個人情報の管理については別に定める個人情報保護指針に基づいて適切にこれを行うこととする。

第十一条 苦情の受付

このネットワークの適正な運営のため、介護サービスの利用者および家族からの苦情の受付窓口を別に定める。

第十二条 疑義の決定および協定の見直し

このネットワークの運営に際し本協定に定めのないことおよび解釈に疑義のあることについては協定加入者全員の協議によりこれを定めるものとする。

協定加入者の一から本協定の見直しの申し出があったときには、その都度協定加入者全員で協議の上、合意内容に基づいて協定書の変更を行うものとする。

付則

この協定は2022年4月1日より効力を生じる。

上のおりこの協定を締結し、この協定第6条に規定する加入申込書に設立始期協定参加者各自署名してこの協定の署名に代え、その原本を設立始期の幹事へ提出するとともにその写し1通を各自保有するものとする。

2022年4月1日

(以下WEB公開分の署名欄は法人名のみを記載)

有限会社アロマ
株式会社岩本
合同会社イジュン
合資会社ケアプランいしはら
合資会社ことりのもり介護サービス相談所
特定非営利活動法人しおんの家
特定非営利活動法人自立生活支援センター富山
社会福祉法人堀川南会
合資会社富山総合福祉研究所
特定非営利活動法人にぎやか
株式会社劔雅